

第3次明石市交通安全計画(案)概要

交通安全計画とは

- 交通安全について5カ年（令和3～7年度）の**基本方針**を掲げるとともに、交通安全対策の**方向性を示すもの**。
- 交通安全対策基本法に基づいて明石市交通安全対策会議において策定するもの。

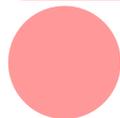
第3次計画の基本方針

- 「**交通事故ゼロのやさしいまちあかし**」を目指して交通弱者優先の考えを広める。
- 「**SDGs 未来安心都市・明石**」の理念を反映した「いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで」の実現に取り組む。

第3次明石市交通安全計画（概要）

【基本方針】

「交通事故ゼロのやさしいまちあかし」を目指し、交通弱者優先の考え方を広く市民に浸透させるとともに、**SDGs**の理念を反映した「いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで」の実現に取り組んでいきます。



重点事項



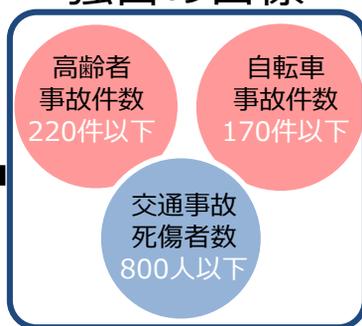
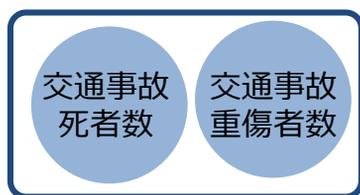
一般事項

第1章(交通安全目標)

独自の目標

【ポイント】

国・県の目標

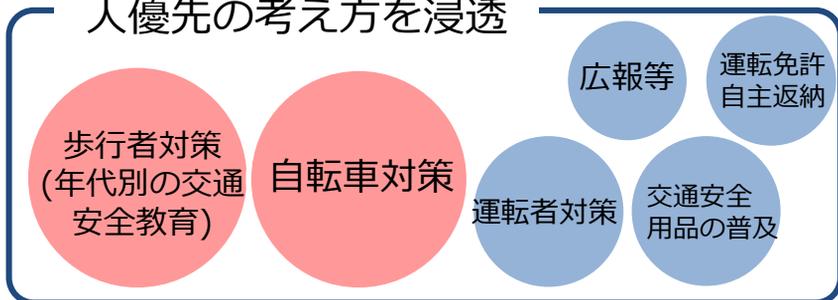


「すべての人優先」の考えを広める。
独自の目標として、高齢者・自転車の事故件数の減少を目指した施策を展開する。

第2章(道路交通の安全)

(ソフト対策)

人優先の考え方を浸透



【ポイント】

自動車運転手だけではなく、すべての人がそれぞれの立場で交通ルールを守って行くように**交通安全教育**を広めていく。
被害者支援や広報にも注力する。

第3章(道路の利用環境整備)

(ハード対策)

人優先の道づくり



【ポイント】

歩行者の安全確保と自転車の利用環境の向上に重点を置き、**高齢者・障害者などの交通弱者**が安全・安心に暮らせるよう、「人優先」の考え方を浸透させ、すべての人にやさしい安全な道づくりを推進する。

第4章(鉄道交通の安全)



【ポイント】

一部設置済みとなっているホームドアの設置や駅施設のバリアフリー化及び踏切事故防止効果の高い保安設備の整備を依頼する。

第5章(関係機関との連携)



【ポイント】

公共交通事業者など関係機関との連携を強化
警察・消防との情報共有

重点事項の主な取組み事例

<高齢者向け配付チラシ>

○高齢者

- ・ 民生委員による一人暮らしの高齢者向け啓発
- ・ 運転免許自主返納の促進
- ・ 反射材の利用活用



○自転車

- ・ スタントマンが事故を再現する、高校生自転車交通安全教室の開催
- ・ 幼稚園・保育園児を送迎する、保護者向けの交通安全教室の開催

<スタントマンによる教室>



<自転車通行空間のイメージ>

○道路の利用環境の整備

- ・ 歩行者の安全確保
- ・ 自転車の利用環境の向上

